

令和6年度 事業計画

I 基本方針

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い社会経済活動が正常化する中、10月には消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されました。また、令和6年秋に施行が予定されている「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス新法」という。）を受け、全国シルバー人材センター事業協会から、『フリーランス新法に適切に対応するためのシルバー事業における新たな契約方法への円滑な移行を進めること』と『デジタル化を推進し、業務の効率化等や会員のデジタルリテラシー（※）向上への取り組み』が求められており、シルバー人材センターを取り巻く環境は大きく変化してきております。

このような状況の中、私たち「シニアパワーステーションおけがわ」もこの方針を見据えながら、地域社会の期待に応えるべく、高年齢者の多様な就業ニーズに対応すると共に、会員増強、とりわけ女性会員拡大への取り組みを重点的に推進し、80歳を超えても活躍できる意欲や能力に応じた就業機会の創出と社会参加の場の確保・提供に努め、「自主（会員が運営する）・自立（会員の力で継続・発展させる）、共働（共に協力し働く）・共助（お互いに助け合う）」の基本理念のもと、会員、理事及び職員が一体となって、自主的、主体的に取り組める運営を目指すと共に安全就業を推進し、現役世代の下支えや人手不足分野での労働力確保に貢献するとともに、地域社会の維持・発展と就業意欲の高い高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいります。

※デジタルリテラシーとは、デジタル技術について理解し、効果的に活用するスキルや能力のこと

【重点事業項目】

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 普及啓発活動の推進 | 4 安全就業の推進 |
| 2 会員の増強 | 5 適正就業の推進 |
| 3 就業機会の確保・拡大 | 6 運営体制の充実・強化 |

Ⅱ 事業計画

1 普及啓発活動の推進

多面的に市民へシルバー事業の啓発活動を推進するとともに、会員に対して様々な情報を提供し、魅力あるセンターを発信していく。

- (1) 機関紙「シルバーおけがわ」を年2回発行し、会員や賛助会員及び関係機関にセンターの活動状況を発信する。
- (2) 事務局だより「シルバーニュース」を隔月に発行し、就業情報や実施事業のほか様々な情報を会員へ提供する。
- (3) 市広報、パンフレット及びホームページを活用し、シルバー事業の広報活動を推進する。
- (4) 入会希望者説明会や各種事業のポスターを作成し、会員宅や地域の掲示板及び公共施設に掲示して、様々な情報を広く市民に発信することで、会員の加入促進、就業機会の拡大やセンターのPRを推進する。
- (5) 自治会等の様々な地域の団体と連携をして、シルバー事業を広くPRし会員増強や就業機会の拡大を図る。
- (6) 「おけがわシルバーまつり」を開催し、会員同士の交流と仲間意識の高揚を図るとともに、市民へセンターの活動状況を広くアピールする。
- (7) 「春のふれあいフェスタ」・「市民まつり」・「さくらまつり」等の様々なイベントに参加し、センターのPRを図るとともに、地域貢献活動を行い、その活動を通じて、センターのイメージアップを図る。
- (8) フレイル予防講習会を開催し、センターの魅力を発信する。
- (9) 会員同士の親睦を深めると同時にセンターの魅力を発信することを目的に「センター運動会」を開催する。

2 会員の増強

就業機会を拡大していくため、現在受注している業務だけでなく、新たな就業機会に対応する会員の確保が必須である。そのため、会員の増強を強力に推進するための方策を講じる。

特に、女性会員については、女性会員向けの職種の研究等、就業機会拡大の取り組みを実施し構成比率3割を目指して入会促進の強化を図る。

- (1) 会員加入促進を図るために全会員による「一人一声加入運動」等を行い、センターが一丸となって「ロコミ運動」を展開する。
- (2) 定期的な入会希望者説明会に加え、休日及び出張入会説明会の開催など多くの機会を創出し入会促進に向けた活動に取り組む。入会に関する相談については随時行う。また、入会説明会のWeb申込を導入し説明会への参加促進を図る。
- (3) 女性の加入を促進するために、創意工夫した「女性限定入会希望者説明会」を行う。
- (4) 入会希望者説明会の周知を広く行うために、市広報やホームページの掲載だけでなく、チラシの配布や自治会及び公共施設等の掲示板へポスタ

一の掲示を行う。

- (5) 退会者を抑制するため、就業以外の魅力を高めるとともに相談体制の充実を図る。また、ゴールド会員への移行を推奨する。
- (6) 就業体験や職場見学等の機会を設け、体験を通して就業内容について実感してもらい入会の促進を図る。

3 就業機会の確保・拡大

就業機会の確保・拡大のために、発注者のニーズの把握に努め、より質の高いサービスを提供するため、研修会・講習会を開催し会員の資質向上を図りつつ、センター全体が一丸となって組織的な就業機会の確保・拡大を推進する。

- (1) 就業機会創出員による市、事業所、家庭への積極的な訪問を継続して行う。
- (2) 福祉・家事援助サービス事業については、高齢者や子育て世代の生活支援を行うための体制づくりを推進する。
- (3) 会員は、身近に潜在する就業の情報収集及び就業時もセンターのPRに努める。
- (4) 理事等による企業訪問を実施し、就業機会の確保・拡大を図ると同時に賛助会員の加入促進に努め、事業所との協力体制の確立を推進する。また、業種を絞った企業訪問も実施する。
- (5) 「刃物研ぎ」「手芸品販売」「おさらい教室」「シルバー農園事業」などの独自事業の内容充実を図るとともに、会員の経験や資格を活かした新規事業の展開を推進する。
- (6) 発注者に対して「お客様満足度調査」を実施し、その要望等の結果を検証し就業の拡大とサービス向上に努める。
- (7) 発注者や会員の多様なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を積極的に推進する。
- (8) 会員の就業に対する意識やモラル・マナーの向上を図るため、接遇研修を行う。また、技能会員（植木、襖・障子貼り、刃物研ぎ等）の後継者育成のため、技能・技術を習得する研修会・講習会を行う。
- (9) 指定管理者としての指定期間が、今年度から新たに始まる「駐輪場」・「農業センター」・「勤労福祉会館」・「都市公園」については、引き続き利用者サービス及び利用率の向上と適正かつ安定した管理運営のための体制の整備に努める。
- (10) 作業所の確保や独自事業（手芸品等）販売コーナーなどの整備実現に向けた情報収集を行う。
- (11) センター玄関入口脇に設置した掲示板やホームページに、就業情報を掲載し、随時会員に提供する。
- (12) 会員の高齢化が進展する中で、従来の就業が難しくなってきた会員でも無理なく働ける仕事の確保が重要であることから、軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める。

4 安全就業の推進

事故「ゼロ」を目標に、「安全・健康は全てに優先する」を基本に据え、「安全・健康」に関する事業を積極的に展開し、安全就業を強力に推進する。

- (1) 安全就業推進大会を開催し、会員の安全意識の向上を図る。
- (2) 安全パトロールを毎月実施し、安全指導の徹底を図る。
- (3) 作業別安全就業基準の遵守を徹底し、各職群班の安全就業を推進する。
- (4) 事故を起こしてしまった場合は、当事者から事故報告書を速やかに提出してもらい、内容を検証し、対策を講じて事故の再発防止を図る。
- (5) 健康増進と安全就業及び交通安全に関する研修会を開催する。
- (6) 「セーフティニュース（安全だより）」を隔月に発行し、会員の安全意識の向上を図る。
- (7) 桶川市の特定健康診断の受診を奨励し、会員の健康増進を図る。

5 適正就業の推進

就業内容や就業形態の理解を深めるため「適正就業ガイドライン」を活用し、請負・委任に馴染まない業務については、シルバー派遣事業などで対応して適正就業の推進を図る。また、公平な就業機会の提供を図るため、会員就業基準の適用を推進していく。

- (1) 「臨時的・短期的」な就業の徹底を図るとともに、就業基準に基づく就業期限を迎えた長期就業者の是正を行い、併せてローテーション就業やワークシェアリングを推進する。
- (2) 未就業会員を対象にアンケート調査を行い、未就業者の状況や就業ニーズを把握し、適切な就業提供に努める。
- (3) 「就業相談会」を毎月開催し、未就業会員の就業促進に努める。また「女性会員就業相談」も定期的に行う。
- (4) 地域の高齢者の様々なニーズに対応するため、公益財団法人いきいき埼玉の事業実施事務所として、有料職業紹介事業を行う。
- (5) シルバー事業（請負・委任）における契約方法の変更について、厚生労働省から示された契約方法の見直し方針を踏まえて、適切な変更時期の検討、会員・発注者への説明、業務処理の変更に係るシミュレーション等円滑な移行に向け、全シ協や県連合と連携して取り組む。

6 運営体制の充実・強化

運営体制の充実・強化のために、健全な財政運営と充実した組織運営を図るとともに、市や関係諸団体との連携を図る。

- (1) 事務処理の効率化や事業の実施については実施内容を検討して費用対効果を精査し「ムダ・ムラ・ムリ」を無くし効果的・効率的な事業運営を推進する。
- (2) 会員の増強を図るとともに就業機会の拡大を推進し、財政運営の安定・充実に努める。また、補助金を伴う事業の拡大を推進する。

- (3) 賛助会員の拡大を図るとともに、賛助会員のPRに努める。
- (4) 会員自らがセンターの運営活動に積極的に参画して、自主的・主体的に組織活動を展開し、部会、委員会並びに会員組織等の充実と活性化を推進する。また、地域班活動や職群班活動など会員の自主的な活動を推進する。
- (5) シルバー事業を円滑に推進するため、桶川市や県シルバー人材センター連合、その他関係機関や団体と連携を深め事業の理解と協力援助を得て、事業の一層の推進を図る。
- (6) 会員ポイント制度の活用により、会員の諸活動への参加を推進する。
- (7) センター運営の事業効率を上げるため「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動」を積極的に推進する。
- (8) 携帯電話向けショートメッセージサービス（SMS）を活用し、センターからのお知らせや緊急連絡等の的確な情報提供に努める。
- (9) 令和5年10月に導入された消費税に係る「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、業務の効率化や経過措置期間に応じた事務費の設定等を通して、安定的な事業運営に向けて適正な処理を行うため情報を収集するとともに県連合と連携し必要な対応を行う。
- (10) 政省令・ガイドラインに則って、フリーランス新法が規定する就業条件明示等の確実な履行を図るなど、シルバー事業を効率的に実施するために、業務運営基盤を強化し、全シ協や県連合と連携して業務運営のデジタル化（フリーランス新法就業環境整備促進事業）を推進する。併せて、会員に対し、デジタル活用へのスキルアップ（技能向上）のための「スマホ講習会」を開催する。

月別事業計画

年 月	事業・行事等	摘 要
令和6年 4月	各種委員会	
5月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 おけがわ春のふれあいフェスタ 監査 理事会 各種委員会	安全ワッペン着用月間 12日 21日 28日
6月	地区役員会議 定時総会 各種委員会	11日 28日
7月	女性部総会 安全就業ワッペン・垂れ幕運動 理事会 センター運動会 各種委員会	1日 安全就業強化月間
8月	機関紙の発行 各種委員会	シルバーおけがわ（第71号）
9月	理事会 女性部役員会 各種委員会	
10月	安全就業ワッペン・垂れ幕運動 地区役員会議 各種委員会	
11月	市民まつり参加 地域貢献活動（全会員） 監査 理事会 シルバーまつり 各種委員会	

1 2 月	企業訪問（理事等） 安全就業ワッペン・垂れ幕運動 接遇研修会 地区役員会議 女性部役員会 各種委員会	
令和 7 年 1 月	地区別会員研修会 理事会 機関紙の発行 各種委員会	シルバーおけがわ（第 7 2 号）
2 月	安全就業推進大会 役員等視察研修 各種委員会	
3 月	理事会 女性部役員会 地区役員会議 各種委員会	
その他	「シルバーニュース」発行（4・6・8・10・12・2月） 「セーフティニュース」発行（5・7・9・11・1・3月） 入会希望者説明会 毎月開催 出張説明会他適宜開催 安全パトロール 毎月実施 就業相談会 毎月開催 事業所訪問（就業機会創出員） 職群班別研修会（他団体主催研修会等への参加を含む。） 役員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 会員対象研修 随時開催（他団体主催研修会等への参加を含む。） 各種部会・合同委員会 必要に応じ随時開催	

